

受付	代表質問 令和 年 月 日	第 号 時 分
----	------------------	------------

一般質問＜代表＞発言通告書

令和8年2月9日

長久手市議会議長 殿

会派名 翼

長久手市議会議員 大島令子

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>令和8年度市長施政方針について</p> <p>(1) 令和8年度予算を編成するために約4億円が不足するという課題に直面し、令和6年2月から約2年間にわたり338事業を見直すという事業総点検をして、事業の廃止や縮減等により予算編成ができたとのことである。廃止や縮減した事業には多くの市民が納得していない事業も多く含まれている。令和8年度予算のキャッチコピーを「市民生活の質の向上とにぎわいを創出する予算」としてまちづくりを進める決意だが、市長の考える「市民生活の質の向上」とは具体的にどのような事を指すのか。</p> <p>(2) 「子どもがすくすく育つまち」について</p> <p>ア 中学校3校の体育館へのエアコン設置は、令和7年度に調査設計を行い、令和8年度に設置工事を行うが、費用は約3億円である。小学校6校の体育館へのエアコン設置については、調査設計費が計上されているが、令和9年度に工事費の予算が確保できるのか、見通しを伺う。</p> <p>イ 図書館の図書資料費が、令和7年度の1,700万円から1,100万円に減額されている。どのような理由か。</p>	

	<p>(3) 「高齢者に優しいまち」について、市長公約のN-バス75歳以上運賃無償化が本年4月から実施となる。しかし一方で、デマンド型交通停留所設置業務委託費が計上されており、N-バスの路線が一部エリアで廃止されることにつながっていくのか。また、75歳以上運賃無償化は1年間のみという可能性もあるとのことだが高齢者の外出促進という移動手段の確保のためにも、75歳以上運賃無償化を短期間で終わらせないようにすべきであるがどうか。</p> <p>(4) 「自然環境を大切にすまち」について ア 旧香流苑跡地の東側3分の1を緑地として整備する詳細設計費が計上された。ワークショップでは緑地として残す意見が多く遊具設置は消極的であった。設計方針を伺う。 イ 設計業務委託は市民参加型での実施か。</p> <p>(5) 「文化芸術・スポーツのまち」について ア 杵ヶ池体育館大規模改修工事費5億7,750万円が計上され、アリーナ等へのエアコン設置、シャワールームやトイレの改修、照明のLED化等の工事が行われるが、工事期間は本年7月から年度末までとなっている。 指定管理の範囲の多くが体育館となっているが、指定管理料は休館中も払う契約なのか。また工事中の利用は文化の家のように一部休館という形で実施するのか、それとも全館休館とするのか。 イ 歴史民俗資料館が(仮称)長久手市ふるさと館という名称で建設費が約2億6,300万円計上された。建設費は国の補助金と古戦場公園再整備基金となっているが、財源の詳細を伺う。 ウ 古民家を古戦場公園に移築する時の説明では、移築後は国登録有形文化財の登録を行うという説明であった。国登録支援業務として令和8年度予算に462万円計上されているが、なぜこのような多額な委託費が必要なのか。 エ 古戦場公園再整備事業の完全終了年度はいつになるのか。</p>	
2	<p>市内事業者への発注事業について</p> <p>円安とエネルギー価格高騰、人件費上昇、長年のデフレ構造からの物価高が続いている。市は街路樹維持管理を毎年指名競争入札で市内業者に発注している。令和7年度は、</p>	

	<p>同じ路線の委託料は令和6年度比で3%ほど落札額がアップしている。しかし都市公園は令和6年度から10年度までの5年間の指定管理により実施しているため、毎年9,511万4,000円と定額である。</p> <p>造園業者から、昨今の物価高により5年間定額では大変厳しいという声を聞いているが、指定管理の基本協定等を見直すことで市内事業者の支援を行うことはできないか。</p>	
3	<p>文化の家の予算大幅減額について</p> <p>文化の家は新聞報道にもあるように、公立文化施設の成功例として全国的に評価されてきた。しかし事業見直しにより大幅に予算が減額され、これまでの運営が難しいのではという声が有識者からも出ている。実際に令和8年度予算を見ると大幅に減額されている。</p> <p>本年9月には改修工事も終わり全館が開館するが、事業見直しをした上で改修工事前のような状態の運営をするためには最低限でも必要な予算というものが考えられる。一時は指定管理導入も検討されたが、住民や職員の声により指定管理は免れた。また開館以来国境を超えてのアーティストも招聘し、市民や地域の人々、ひいては広く人類に貢献してきた。</p> <p>公立ホールの成功例としての不動の地位は、市と市民、地域の人々により築き上げてきたと思っている。</p> <p>公立ホールは税金という尺度ではなく本市の「文化芸術政策」として位置づけ、この観点から運営をしていくことが重要と考える。本市の「文化芸術政策」を改めて伺う。</p>	